

幼・保一元化施設「明和こども園」園児募集

学校教育課 ☎(84)3115



● 0歳児〜就学前児童（保育に欠ける乳幼児）

● 3歳児〜就学前児童

募集人数 300人
 保育時間
 午前8時30分〜午後2時
 午後8時30分〜午後4時
 （延長保育可）
 ● 保育に欠ける乳幼児
 午前8時30分〜午後4時
 （最長で午前7時30分〜午後

申込期限 1月27日(金)
 保育料 左表参照
 申込場所
 保育園 ☎(80)7711
 幼稚園 ☎(80)7701
 保健福祉課 ☎(84)3113

町では、今まで別々に運営してきた幼稚園と保育園を一元化し、4月1日より「明和こども園」を開園します。

この施設は、それぞれの良さを生かして、従来の保育園と同様の保育時間・幼児教育カリキュラムを取り入れ、現在の多様化する子育て環境に対応した総合施設です。

園児募集内容

対象児 0歳児〜就学前児童

入園資格

● 3歳児〜就学前児童

保護者などが昼間に家庭内で家事以外の仕事に常時従事しているため、保育に欠ける
 母親が、妊娠中または出産後、間がない（産前2か月、産後3か月）ため、保育に欠ける
 保護者などに疾病または障害があるため、保育に欠ける
 保護者などが、病人や心身障害者を常時看護しているため、保育に欠ける
 火災・風水害・地震などの災害に遭い、その復旧に当たっているため、保育に欠ける

保育料表

入園児童の属する世帯の階層区分		保育料（月額）		
階層区分	定義	3歳未満児	3歳以上児	
第1階層	生活保護法（昭和25法律144号）による被保護世帯（単給世帯を含む）	0円	0円	
第2階層	第1階層を除き、前年度分の市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	3,400円	2,200円	
第3階層		6,700円	5,200円	
第4階層		10,000円	8,200円	
第5階層		17,000円未満	12,600円	10,800円
第6階層		17,000円以上 45,000円未満	15,200円	13,400円
第7階層		45,000円以上 80,000円未満	18,000円	16,000円
第8階層		80,000円以上 140,000円未満	28,000円	18,000円
第9階層		140,000円以上 200,000円未満	38,000円	20,000円
第10階層		200,000円以上 280,000円未満	40,500円	21,500円
第11階層		280,000円以上 510,000円未満	43,000円	23,000円
第12階層		510,000円以上	45,000円	25,000円

保育料は原則として、入園する乳幼児の父母に課税される税金の合計額で決定します。そのため必要に応じて税金関係の書類を提出していただく場合があります。